

ねむろ型コミュニティ・スクールの設置に向けて

1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

(1) コミュニティ・スクール設置について

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一步踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。

コミュニケーション・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。

「学校運営協議会制度」は、主に3つの機能があります。

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長が作成する学校運営の 基本方針の承認 をすること（必須）
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べことができること



学校運営の「基本方針の承認」を行うなどの具体的な権限を有していることから、地域住民や保護者が学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制を構築できます。

学校運営協議会は、学校の良きパートナーになるものであり、校長先生が描く学校のビジョンを地域住民や保護者と共有し、校長先生のリーダーシップのもとに共に汗をかき、そのビジョンの実現を目指そうとするための仕組みです。

(2) 学校運営協議会制度の改正

「地域とともにある学校づくり」を目指して

連携・協働

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

社会総掛かり

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のために、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。

共 有

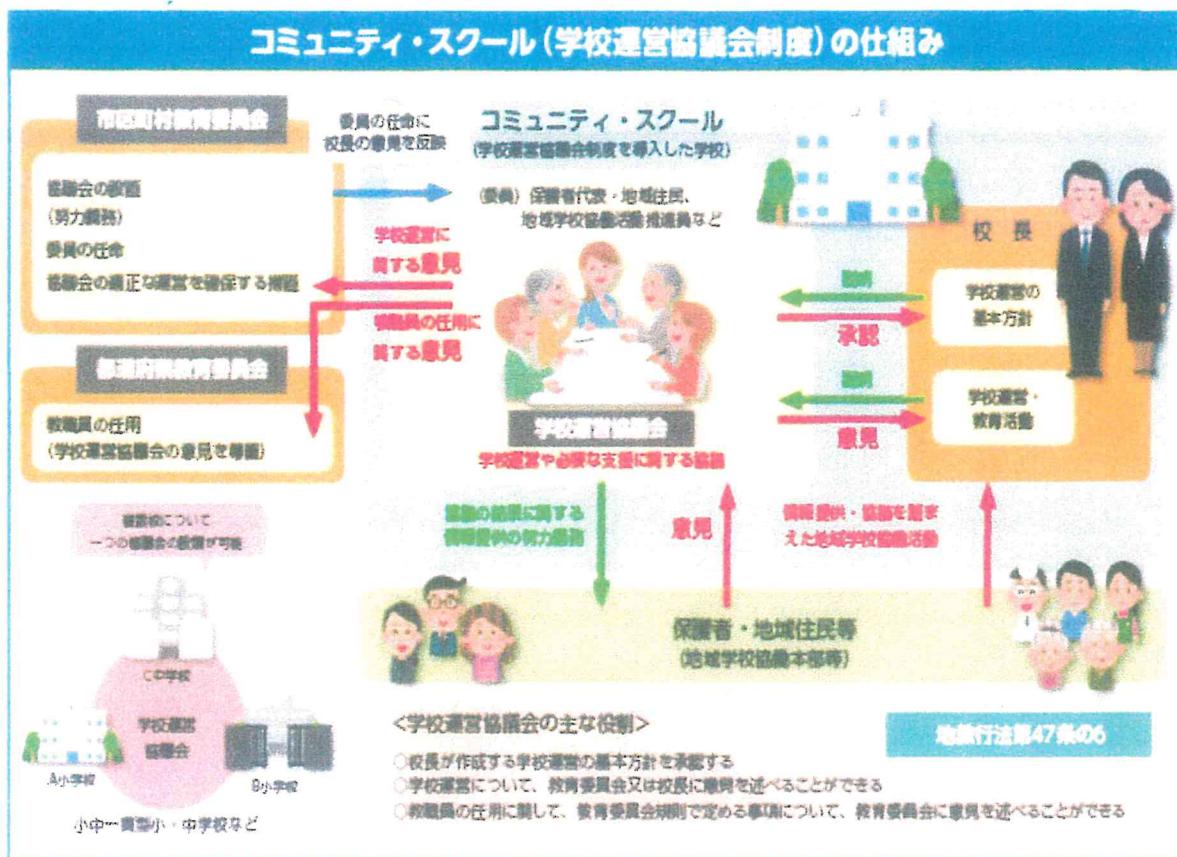
輝く子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。

地域とともに ある学校づくり

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

➡ コミュニティ・スクール = 学校運営協議会 を導入した学校



2. コミュニティ・スクールの取り組みを進めるにあたって



根室市コミュニティ・スクール連絡協議会

光洋校区

学校運営協議会

花咲小・成央小

花咲港小・

光洋中

柏陵校区

学校運営協議会

北斗小・

柏陵中

歯舞校区

学校運営協議会

厚床校区

学校運営協議会

落石校区

学校運営協議会

海星校区

学校運営協議会

中学校区ごとに6つの学校運営協議会をつくり、それぞれの代表者で構成する「根室市コミュニティ・スクール連絡協議会」で情報共有を図りながら、「地域とともにある学校づくり」を目指します。